

## 平成13年度事業計画

20世紀初頭にはじまったアマチュア無線は、約1世紀に近い活動を経て、新しい世紀を迎えました。現在の社会におきましては、情報通信メディアのいっそうの高度・多様化が進んでおり、国民生活の多様な方面でその利用が進んでいます。そのなかで私たちアマチュア無線は、科学知識の普及、国内外における親睦の増進、災害など非常時における社会貢献の一環としての活動や、有意義な余暇活動の一環として、今後とも発展していくことが望まれています。

当連盟としては、アマチュアバンドの確保をはじめ諸制度の改善などに力を注ぎ、これまで以上に社会・文化の発展に寄与していけるよう、今後とも努力してまいりたいと存じます。

また、近年における会員数の減少や低金利は、連盟の財政を年々厳しいものにしておりますが、アマチュア局や会員の増加にいっそう努力するとともに、引き続き組織および事業運営の簡素合理化に努力し、連盟の安定した運営が確保されるよう、取り組んでまいります。

つきましては会員の皆様方のご協力を得て、本年度は以下の事業を重点的にを行います。

### 1. アマチュアバンドの拡充と防衛

2003年の世界無線通信会議（WRC - 2003）に向けて、IARU加盟団体と緊密に連携を取りながら、7MHz帯の拡充を実現するため努力します。また、ローバンドにおける国際的な整合性への推進についても、引き続き運動していきます。さらに、UHF帯やマイクロ波帯など需要がいっそう増大している高い周波数帯のバンド防衛についても、積極的に取り組みます。

### 2. アマチュア無線制度の改善

包括免許など新しいアマチュア無線制度が導入されるよう、関係機関に要望していきます。また、諸外国との相互運用の促進などについても、引き続き推進します。なお、モールス電信の25字（5ワード）化が世界的に行われるようになってきており、これについて国内でも行われるよう制度の改正についても関係機関に働きかけます。

さらに、国内外のアマチュア無線制度の情報を収集し、その分析と研究を行い、制度の改善・合理化に役立てます。

### 3. アマチュア無線活動の育成強化

新しい時代にふさわしい通信方式や技術への積極的な対応として、デジタル通信方式やレピータなどをはじめ、新技術の具体的な研究を行います。また、1.2GHz帯および2.4GHz帯などのマイクロ波技術の普及を強力に推進するとともに、5.6GHz帯および10GHz帯のレピータ局の普及を促進します。

このほか、上級資格取得の奨励、アマチュア無線フェスティバルの開催、特別記念局等の開設、コンテストの実施、新アワードの発行、ARDF競技大会の開催およびモールス電信技能認定などを行い、青少年から高齢者まで幅広い人たちが楽しめるよう努めます。とくに、小中学生を対象に、アマチュア無線の行事への積極的な参加を促します。

#### 4．会員事業の充実と会員の増強

- (1) J A R L NEWSの発行、ビデオなど映像メディアの貸出し、無線局免許の有効期間の満了通知サービスなどの事業を引き続き実施します。D X C Cのフィールドチェックをはじめアマチュア無線機器総合保険など会員サービスの充実に努めます。また、J A R Lカードのいっそうの普及についても積極的に進め、各種の便宜がはかれるようにし、会員のメリットの増加と会員継続率の向上に努めます。なお、Q S Lカード転送業務については、昨年移転した新ビューローの円滑な作業の遂行をはかるとともに、転送システムの改善に努め、さらに効率的な運営に努力します。
- (2) 電子情報サービスについては、ホームページ（J A R L Web）、E-mail転送サービス（J A R L COM）および関連サービスの充実はかるとともに、ファクシミリサービスも引き続き実施し、その積極的な活用をはかります。なお、会員サービス等の充実にインターネットをさらに活用できるよう取り組んでまいります。
- (3) 会員増加対策については、当連盟の会員となっただく意義についてP Rするとともに、会員増強キャンペーンを積極的に行います。このほか旧コールサイン復活者およびJ A R Lに届くQ S Lカードの多い非会員を対象に、引き続き入会への働きかけを行います。

#### 5．組織および事業運営の改善等

連盟組織および事業運営の適正化・効率化については、地方本部、支部等の組織および監査指導體制の見直し、さらに連盟事務局のスリム化や効率化などにより、いっそうの合理化を進めていきます。

また、機関紙発行にかかる経費を節減するための合併号の発行や、一部記事のWebなどによる広報の合理化、出版頒布事業のあり方、Q S Lカード転送制度、A R D Fの実施方法の検討、会費前納制度をはじめ、選挙、総会、会員制度等の見直しなどについても引き続き検討していきます。

#### 6．監査指導活動の推進

アマチュア無線の秩序ある発展をはかるため、ガイダンス局や各種の広報手段により、アマチュアバンド使用区分の周知に努めるほか、関係機関と連携して違法局などへの対策を行います。

電波障害対策については、受信環境クリーン協議会をはじめ関係機関・団体と引き続き連携を密にし、監査指導活動を通じて、電波障害防止のP Rと処理の円滑化につとめます。

また、マイクロ波帯の無線LAN、高速道路などにおける料金課金システムや今後検討が進められる電灯線を利用した電力線搬送による屋内LANなど新しい分野における動向に十分注意し、これら諸設備が起因となる雑音などによりアマチュア局が受ける障害についても、未然に防止できるようその対応に積極的に努力します。

さらに、アマチュア無線の育成指導の面からも努力します。

#### 7．アマチュア衛星等の利用の促進

J A S - 2とJ A S - 1 bについては、引き続き効率的な運用をはかるとともに、運用に必要な情報を提供し、衛星通信のいっそうの普及を促進します。

また、諸外国の宇宙通信計画に協力し、アマチュア無線による宇宙利用について、引き続き調査・研究を行います。さらに、成層圏無線中継についても情報収集を行います。

## 8．国際協力の推進

- (1) I T U（国際電気通信連合）、I A R U（国際アマチュア無線連合）など関係機関との連携を緊密に保持していくとともに、これらの機関が開催する国際会議および競技会などに参加し、アマチュア無線の国際的な権益の確保と友好親善に努めます。
- (2) 本年度は、無線通信規則（R R）のS 25条の改正をはじめ、7 MHz帯の周波数分配の再編成などが議題となるW R C - 2003にむけての諸会合（W P 8A, A P G 2003-2, W P 6E, S G 6, S G 8他）の開催が予定されており、またI A R U第2地域総会（ベネズエラ）ではW R C - 2003にむけてのI A R Uとしての方針が決議されることとなっているため、これらに積極的に参加します。
- (3) I A R U第3地域A R D F大会（モンゴル）やH S T世界大会（ルーマニア）への参加を通してアマチュア無線の国際的な発展と友好親善に寄与するとともに、I A R U第3地域におけるアマチュア無線の振興と国際協力の推進をはかります。

## 9．非常災害時の体制整備

広域災害を想定した非常通信訓練を実施するとともに、災害に備えJ A R L局の無線設備の整備を進め、非常通信体制の拡充をはかります。また、非常通信協議会をはじめ、総務省、国土交通省、地方公共団体など他の公共機関や団体との連携を強化します。

さらに、各支部に登録されている非常通信ボランティアを引き続き募集するとともに、連盟が設置している非常通信センターにより、非常通信に関する各種情報の収集と情報の提供などに努力します。

## 10．J A R Dとの連携

アマチュア無線の健全な発展をはかるため、引き続きJ A R Dと連携してアマチュア無線制度の改善、アマチュア無線技術の調査、電波利用秩序の維持、法令の周知などに取り組んでいきます。

## 11．身体障害者に対する援助・協力

身体障害者のアマチュア無線活動を充実したものとするため、積極的に援助・協力を行います。

以上のほか、連盟が開設・管理する無線局の整備と有効利用の促進、小・中学校等が開設する社団局への助成、J A R L会館建設の検討および事務処理合理化の促進、会員局名録の刊行を含む出版頒布事業などを推進します。